

From: 西山紀男 <2480norio.san@gmail.com>  
Subject: 6月29日(水) 9:35 花みずきへ電話する。  
To: qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp

6月29日(水) 11:30

9:35 花みずきへ電話する。清川社長自ら電話にでる。  
昨日、キミエの死後手続きの文書を立野施設長からのものを見た。  
社長は、保証人が辻恭子になっているので、誰に遺体を引渡せばいいかを問うた。

私は、辻恭子が喪主の件、法名の件、等々で私、西山、に横暴なことを谷弁護士を經由して言ってきた。  
これは、自分が冒した犯罪行為を隠すためではないか、と思っている。  
私は 4人兄弟の長男です、と伝えた。

清川社長は驚いた声をあげた。  
長女和子と二男紘二は駐車場からの賃料があった。  
清川社長は、キミエさんも駐車場を持っています、との相づち。  
私は、一昨年、紘二の死去に伴いキミエが相続したもの、と説明した。

続けて、キミエと辻恭子は長年に亘って残高が無くなるまで引出していたことが判明、  
昨年3月、和子の成年後見人、加藤弁護士は、キミエの成年後見人、安部高樹司法書士、に  
横領の金額を特定するよう要請した。  
安部氏は過去を知っている私に金額特定の協力を要請、10月には返済額が特定した。  
しかし、安倍氏は加藤弁護士の要請に応じず、いまに至っている。  
加藤弁護士からの訴訟は時間の問題です。

更に、辻恭子から、谷弁護士を經由して喪主をする、法名を変えよ、の暴言が再三。  
その都度、証拠と民法を引用しての反論をつくり、岩永弁護士の確認を経て、谷弁護士に返信してきた。  
喪主は長男の西山紀男、に異論はない。

清川社長は、辻恭子と話し合った結果を知らせてください。

- 1 遺体は誰の依頼で誰が引取りにくるのか？
- 2 残金の支払いは 誰がやるのか？
- 3 キミエの所持品は誰が 1週間以内に始末するのか？

以上 3点を知りたいだけです。

以上で終わった。